

《午後の部》

【委員長】

「それでは午後の部を再開させていただきます。議題2の小平市の文化振興のあり方について、まとめを事務局のほうでたたき台を作っていましたのでこれにつきまして若干説明をいただきたいと思います」

【事務局】

「お手元の資料をご覧くださいませ。小平市の文化振興を考える市民委員会報告書（案）としまして、事務局で作成したものです。それぞれのスライドについて簡単に説明させていただきます。2番目の市民委員会の目的・趣旨こちらの背景として物質的な豊かさから心の豊かさを求める時代となり、心豊かな活力ある社会の形成には文化芸術の果たす役割は大きく、国では平成13年、国民的な文化芸術の高まりから文化芸術振興基本法を制定しました。また、平成15年には地方自治法の改正で公の施設の管理に指定管理者制度の導入があり、小平市でも今年度からルネこだいらで導入されています。このように文化をとりまく環境の変化から小平市では市民の皆さんの意見を聞きながら小平市の文化振興の基本方針を策定することになり、小平市の文化振興を考える市民委員会を立ち上げました。次の文化の効用と範囲です。文化には人生を豊かにする、人間の感性を育てるなどの人間が人間らしく生きる糧となり、他者に共感したり、思いやる心、人に尽くす心を醸成し、人間が協働し共生する社会の基盤を形成します、また質の高い文化の提供による経済活動や国際交流や多文化理解をとおして世界平和の礎となるなどの効用があります。ここで扱う文化の範囲は、音楽・美術・文学・演劇・舞踊・伝統芸能をはじめ歴史・自然・都市景観にいたる生活全般とします。次が小平市の特長です。小平市の文化の特長は、恵まれた自然・環境と充実した施設です。若さあふれる学園都市であり、緑あふれる自然環境があり、文化の発信拠点である文化施設が充実し、文化意識を高める多彩なプログラムがあり、歴史と伝統の街です。次に若さあふれる学園都市です。具体的には、特色ある大学・高校が多くある、学生が多い街である、市民に開かれた大学等の公開講座がある、大学と市が協力している、大学と地域のつながりがあります。緑あふれる自然環境ということでこちらは、市内を一周できる緑豊かなグリーンロードのハイキングコースがある、武蔵野の面影を残す雑木林がある、畑が多く残っている。文化の発信拠点として、地域活動の拠点施設では公民館が現在11館、地域センターが17館と充実しています、発表の場・鑑賞施設として市民文化会館・ルネこだいらがあります、美術館等では平櫛田中彫刻美術館、小平ふるさと村、鈴木遺跡資料館があります。次の文化施設利用状況等がありますがこちらは、小平市民文化会館、平櫛田中彫刻美術館、小平ふるさと村、鈴木遺跡資料館の年度別の利用者数と自主事業又は講座数はご覧のとおりとなっています。こちらの資料は拡大したものが一番後ろについていますのでご覧下さい。続きまして文化意識を高める多彩なプログラムというスライドです。こちらは公民館、ふるさと村・平櫛田中館・鈴木遺跡資料館などでは各種の講座・講演会を実施しています、ルネこだいらでは各種の自主事業を実施しています、斎藤素巖・彫刻の小径（こみち）があり、10月の第3日曜日には市民まつりがあります。次は歴史と伝統です。歴史遺産の玉川上水・野火止用水があり、新田開発以降の旧家の居宅などがふるさと村に移築・保存されています、貴重な遺跡の鈴木遺跡があり、

小平市の無形民俗文化財（S45.5.25 指定）である鈴木ばやしや重松ばやしなどの郷土の伝統芸能があります、また貴重な民具を収集・保存しております。次に現状での求められる文化として次代を担う青少年の育成、人材の発掘・活用、大学を含めた民間との連携、少子高齢化のなかで次世代への文化の継承、グリーンロードと市内の施設を一体にしてどう活用していくか、市内在住外国人との交流の推進、住民が住んでいるところに誇りを持つ、自慢することが小平市の発信につながる、です。次に小平市の文化振興の基本理念です。こちらは「ひとが生き生き文化の香るまちこだいら」とありまして今までのことを踏まえたうえで小平市の文化振興の基本理念として掲げたものです。文化は人々に楽しさや心の豊かさをもたらし、情感豊かな心を育んでくれるものです。小平市の自然と歴史、伝統から生まれた文化の魅力に市民一人ひとりが触れて、その魅力を再発見し、魅力を創造していくことで、生き生きとした市民の活力があふれた小平市をつくり上げていきます。次に基本目標としてこちらは第三次長期総合計画との兼ね合いから、一つ新しいこだいら文化の創造と発信、一つ文化遺産の保存と活用をめざすとなりました。次ですが基本施策として、文化意識の向上と新しい文化の創造、歴史、伝統文化の継承、青少年の育成と文化、国際交流の促進と文化、学園都市としての文化の発展、人材の発掘・活用といたしました。続きまして文化意識の向上と新しい文化の創造、こちらは文化の発信拠点となる文化施設を多数有する小平市は、市民の自発的な文化活動を支援するとともに、文化施設での各種の講座の実施やルネこだいらでの主催事業の実施によって、文化意識の向上と文化の創造に努めます、市民主体の文化芸術活動を支援し、地域センターや公民館の活動拠点で文化活動を行い、その発表場所としてルネこだいらがあります。活動拠点施設は文化活動のきっかけづくりや仲間づくりのきっかけづくりの場でもあり、文化施設では質の高い芸術に触れる機会を充実させ、こだいら文化を発信していきます。次ですが先ほどの文化意識の向上と新しい文化の創造についての市民委員会の意見としまして、ルネこだいらを中心にした文化振興、ルネこだいらの貸出し方法の工夫、施設間の情報の連携の必要性、文化施設の駐車場の確保、市民が使いやすい市民のための施設、自慢することが小平市の文化の発信、です。次が歴史、伝統文化の継承です。こちらは玉川上水・野火止用水といった歴史遺産や鈴木ばやしなどの伝統芸能を次代へ継承し活用していきます、歴史文化の保存と活用では歴史遺産の玉川上水・野火止用水・糰うどん・民具・お茶づくり・竹細工などがあり、伝統芸能の継承と活用では鈴木ばやしなどがあります。こちらについての市民委員会の意見については、グリーンロードと市内の施設との一体化、小平の昔ながらの文化の伝統の発掘と伝承の必要、です。青少年の育成と文化としましては、感受性の強い子供の頃から芸術性の高い文化に触れる機会をつくり、情感豊かな人材育成の環境を整えます、子どもと文化芸術をつなぐ機会の充実、地域・家庭・行政で連携した子どもの文化芸術環境の整備、です。こちらについての市民委員会の意見としまして、地域ぐるみの子供の情操教育の必要、子供への芸術文化に触れる機会の提供、子供が文化に触れる機会の重要性を親や地域の大人たちへ理解を促進、です。次が国際交流の推進と文化です。こちらは市民と外国籍市民との交流を促進することで、多様な文化的背景を持った市民が互いに尊重し認め合い、ともに暮らせるよう、多文化理解と共生を目指します。こちらについての市民委員会の意見は、子供の頃から人種・国境・言語・宗教・思想の違いを超えて

理解し合うことが世界平和につながるということです。次が学園都市としての文化の発展です。小平市は多くの特色ある学校があり、多くの才能ある若者の集うまちです。学校とのつながりを強め、学校の持つ力を地域に活かしていきます。こちらについての市民委員会の意見としまして、大学との協力は一方的なものにせず、市からも場の提供などをすべきということと地域の学生の意識を小平市へ向ける工夫が必要ということです。続きまして人材の発掘・活用です。こちらは芸術家の発掘・活用はもとより、専門的知識を持った文化振興ボランティアの発掘・活用や活動機会の提供をしていきます。こちらについての市民委員会の意見としては、市内在住の文化人・芸術家の作品を紹介する機会を充実させるということと住民の個々の能力の発掘と有効活用する、団塊の世代の活用をするです。次にありますのが理念や目標と施策とのつながりについて体系図を作成しましたのでご覧下さい。次に小平市文化振興財団のあり方としまして、小平の文化を考えた場合には、経費の削減だけで民間に任せるのではなく、文化振興の面から考えると小平市文化振興財団に市全体の文化を担ってもらうような大きな力となるように今後財団を育成すべきであるということ、指定管理者制度が新たに法律化された中で現在の小平市文化振興財団の運営については、より民営化に近い努力と組織や市民に対するサービスなど経営改善・改革の余地があるということです。次に文化施設の運営と指定管理者ということで先ほど申し上げましたことが図に示されておりまして各施設の効用の最大限の発揮と効果的・効率的な管理運営を目指し、市民の文化芸術活動を支援していくということです。最後にまとめとしまして、市内の文化施設は、自宅から歩いて行ける範囲にあり、他市と比較しても充実している。文化の中でその利用は、毎日の生活にとってかかすことのできない施設である。市民生活において、文化施設の役割は重大である。文化施設は、指定管理者制度が法制化され、市民サービスが求められる中では、施設の管理運営の方法については組織、市民の使いやすさ、窓口サービスなど改善改革が必要である。文化活動を行う者の自主的な活動を促進することで文化の振興が期待されるということです」

【委員長】

「報告書の大きさはだいたいこれくらいでやる。まだ決めてない」

【事務局】

「まだ決めてないですが、1枚1枚を大きくしてそれを綴じてもいいと思います」

【委員長】

「最終的にはカラー刷りでしょう」

【事務局】

「そこまでは全然、まだ決めていません」

【委員長】

「報告書の内容を説明してもらったんだけど、この報告書の作り方の目的、例えばこれでいくとパソコンで全部見ることができるとか、CDで皆さんに渡せるとか、そのへん考え方はどうか。それからもう一つは今日ここで示しましたよね、それで次回どの程度までつめていくのか、今日この内容についてもう少し皆さんからご意見をいただくのかというようなことで細かいことですが、今日と11月にもう1回やりますよね、その日程配分は」

【事務局】

「今日ご意見をいただいて直しますので、最終的なものを投影していかないといけない、プレゼンテーションのソフトなので投影することも可能ですので、写したほうが写真なんかも入っているので綺麗でインパクトがあるものができるのではないかと思います」

【委員】

「これはあくまで今までここでいろんな議論をもとに事務局のほうで案として作成したものですよね」

【事務局】

「あくまでも案です。たたき台ということです」

【委員】

「これを読んでみて、今日の午前中の話でなんとなく方向性づけができたと思われる文化振興財団のあり方がもうここに入っているというふうに感じたんですけど」

【委員長】

「これは決定じゃないですよ、あくまでも今までの話の中から、前回の話とかそういうものから事務局で皆さんがまとめやすいように作ってもらっているだけですからこれは決定じゃないです」

【委員】

「もちろんそうなんですけど」

【事務局】

「これは事務局の案ということでこうあったらいいなという希望で、たまたま似ていたということです」

【委員】

「前回まではここまでの話は出てなかったような気がして、今日の午前中の話がここにそってたな、でもここにでているのは何なのかとちょっとというのが一つと、言葉的なことで私が理解できなかったというか解説いただきたいと思ったのは、こ दौर文化という言葉が2箇所くらい出てくる、一つは新しいこ दौर文化の創造と発信というのとあとどこかにもこ दौर文化という言葉があってそれは私には何っていう、何となくまだイメージがつかめないんですがどういうことを意味しての言葉かなって、前回のときにやはり資料としていただきましたよね、事務局のほうで基本目標とかだいたいこんなことを掲げますという中にもこ दौर文化というのがあって、そのときもまだ私が理解しきれなかったんですけども、もう少しわかるようなことで説明いただけたらと思うのですが」

【委員長】

「そうですね、そういうことをこれを見ながらだしていただくと、そうすると事務局は皆さんの意見を反映させてまた作り直すということになりますから、まず最初に皆さんに念を押しておきたいのはあくまでもこれは皆さんのこれから結論を出すための資料ですから、これに基づいて今まで話してきた部分とちょっと食い違うんじゃないとか、この表現は今言われたようにおかしいんじゃないとかそのへんを今日3時までやりまして次回に修正したものを11月に作ってもらいまして、これは白黒でやってもらってますから、実際にプレゼンテーションで写してもらって説明をしてその結果、皆さ

んがなお修正する部分が出てくれば、どこをどういうふうに修正するかということできたいと思うんですよ、それで最終的に皆さんの合意が得られましたら報告書にしたいと思っています」

【委員】

「委員長、いまこれ事務局のほうでお読みいただきましたよね、ですからこれはあくまでたたき台ですから、このページを追って復習の意味で委員長の方からここは何かありませんかとかここはありませんかというふうにして、一つ一つ進めていったらどうでしょうか」

【委員長】

「はいわかりました。それと、ページ数はだいたいこれくらいですか」

【事務局】

「付け足しがあれば増やすことは可能です」

【委員】

「付け足す部分について委員の中から意見をもらうというのはどうでしょうか」

【委員長】

「はい、わかりました。そんなことでA委員から出ました中でページ1の1番からいきたいと思います。それとどうですか報告書の形態としてこういう形態でよろしいかどうか、まずそこからですね」

【委員】

「これはあくまでも、一つ一つが1ページに3つぐらい書いてありますけど、これは項目の扉であるわけで右側に罫線が引いてありますよね、ですからそこに皆さんの意見をそれぞれが書いていってそれを事務局のほうでまとめていただくというふうなことでおつくりになったのかなと私は思ったんですが」

【事務局】

「はいわかりました。全体的にはどうですか。これが1枚ずつ1ページになる、そういう考え方でよろしいですね。どうですか、こういうかたちの報告書ということで特に問題がなければ、S委員どうですか」

【委員】

「私ちょっと考えていた報告書とイメージが全然違うんですけど、これ非常にわかりやすくまとまっていますよね、確かにきれいごとみたいなこと書いてあるみたいなどこありますけどあんまり泥臭い話はしなかったですが、そういうある程度の我々の意見も箇条書きでもいいですから入れていくというのはそれはこれからやるんでしょうかどうなんでしょうかね」

【委員長】

「ですから、どちらかというとな全体の意見の中で包括的な意見になるかと思うんですよ、そのへんをまとめながら結論を出していったらいいのかなと思っていますけど」

【委員】

「いろんな書き方ありますよね、確かにさっささと見ていく分には非常に見やすいし、現状を分析して新しいものの提案みたいなやり方というのはこれじゃできないですよ、そのへんどうなのかなと思ったりして、あるいは改善点とか、もうちょっと枚数は

増えてもいいわけですね、項目によって」

【委員長】

「そうですか、それはもう十分いいと思います。受けるほうの市長のほうも忙しいものですから、分厚いものを読んでいただくというものは報告する場合もなかなか伝わらないと思うんですね、これですとある程度パソコンで、プレゼンテーションで写して皆さんにも見ていただけるというのと個々にCDを渡せば個人的にこれを全部見られるということで最近の方法としてはこういう方法がとられている」

【委員】

「なるほどね、確かにあまり分厚い報告書じゃ、すぐまた積まれちゃいますので、これも一つの方法だと思います」

【委員長】

「どうですか、〇委員、この報告書の形態はご意見があれば、もう時間がないですからね」

【委員】

「綺麗ですね、あまりに綺麗すぎていいのかなと」

【委員】

「基本的な質問なんですけど、この報告書は誰が見る可能性がある報告書なんですか、プレゼンテーションは誰に向かってするプレゼンテーションなんですか」

【委員長】

「市長です」

【委員】

「この報告書は市長に向けて出す」

【委員長】

「そうです」

【委員】

「市民の人も見る報告書ですか、これは見ることはない」

【委員長】

「これは市長に報告するんですが、一般の市民の方にも見てもらい、わからなければいけないというのが基本的な考え方ですね、それに誰にもこの意見を見てもらうというのが必要じゃないかと思うんですよ、そういう意味合いでは、あまり分厚くして活字だけで渡しても皆さんには行き渡らないですね」

【委員】

「でも逆にプレゼンテーションの場合は補足説明をされると思うんですけど、一般の人がこれを取り寄せて見てみようという場合に綴じられたものだけ渡されてわからないことがあっては困るというわけなんですね」

【委員長】

「ですからそれを要約しまして皆さんに、誰にでもわかるというのがいいんじゃないかと」

【委員】

「例えばこの表というのはここにあるという意味はこういう文化施設の利用状況であ

るからもっともっと利用してほしいという意味でここに入っているんだということがよりわかりやすくなればいいということですよね」

【委員長】

「そういう意見をページを追って出していただければいいんじゃないかと思います」

【事務局】

「市長に提出するだけじゃなくて市は積極的にこれをホームページにも載せて市民の人たちがいくらでも見られるように、また冊子になったものはおそらく有料になりますけれども販売するようなかたちになります」

【委員】

「小平の文化の具体的にはあまり美しくなかった鈴木遺跡の写真があるとかそういうものが以外にないですよ、黒いバックになっていて、文化を考えるときにまずそのものがどこにあってどういう形態をしているのかみたいなものがあるのもっと近づきやすい気がするんですね、これですととても綺麗にできているんですけど、これですと鈴木遺跡は名前は載っているんですがどこにあって、いったいどういう形態をしているのか、ふるさと村は素敵なんだけどおうどんの絵だけとか、ふるさと村が見たいですよ」

【委員長】

「だから言ってみれば、見学した場所とか今まで話題にしたところは一応この中に全部載せてもらうというのがいいということですよ」

【委員】

「そうですね、あとできれば斎藤素巖さんのグリーンロードの作品とか」

【委員】

「ちょっとね、総括的にほとんど抜け目なく文化振興のこと書いて、写真など載ってるんですけども、ここまでの必要があるんですか、例えばですね今3ページ目ですか0委員がおっしゃったように文化施設の利用状況、私はたいへん力が弱かったかもしれないけれど申し上げたのは現在の施設は非常にけっこうだと、けっこうだけれども利用度が非常に少ないとこれを高めるにはどうしたらいいかということをお願いしたつもりなんです、例えば看板を作るとか、あるいは電飾、ライティングするとか、なんかそういうものがあって市民にこれを知ってもらって、それをいかに利用してもらうか、我々もたいへん恥ずかしい話ですが鈴木遺跡資料館は私のところから1キロも離れてないところにあるんだけどそれがわからなかった、この委員会に入って初めて行ったとか、前通っても入れないとか、もっと身近なそういうものを改善点として市民に知ってもらうために発言したつもりなんですけれどもそういうものというのは取り上げてもらえないものなんですかね、そのためにこの前看板の写真も撮って来たんですがね、この前小金井公園行って建物これはまだまだ私のイメージと違うんですがね、この間ちょっと申し上げたように高山にすばらしい案内板がある、ほか何キロ、グリーンロードにも出てます、ここから小平ふるさと村1.5キロとかねそういうような表示がきちっと出ているんですが、私もいくつか撮ってきたんです、この間約束したものですから持ってきたわけですけども、そういうもの全部総括的に一連に並べるのもどうかと思うんですけども、我々一番議題にしたそういうものを取り上げて、委員会としてこういうものを議題にしてやりましたというものを載せたほうがいいような気がするんですけど

うでしょうか」

【委員長】

「いいと思いますよ、それは皆さんの意見ですから、どんどん出していただいて、皆さんの意見がここに反映させていたいですからね、そのへんは遠慮なく発言してください」

【委員】

「鈴木遺跡資料館にしてもあまりにも格差がありすぎますよね、もうちょっと、日の当たる所にもってくるとか、あるいはまたあそこの前を改修するとかまだやることはいくらでもあると思います、そういうようなことをやはり書いてもらいたい、もう一つお願いします、最後に施設の利用状況も入っていますがこれ16年度ですよ」

【事務局】

「12から16年度までです」

【委員】

「ごめんなさい、12から16年度までですね、もう17年度はまとまっているんじゃないですか、とっくに出ていますはずですよ、そういうそっちのものが必要だと思うんですよ、分析するのに、去年あたり相当落ちているはずですからね、落ちて原因は何なのかそういうことの分析も必要だと思うんですよ、でそれを多くの市民に見てもらうにはどうするかというところが一番肝心なところじゃないかと私は思いますけど」

【委員】

「この1ページと2ページは扉ですよ、我々がとやかくいうことじゃなくて事務局で作文していただいて3ページからいよいよ各論に入るわけで今S委員がお話しました文化施設の利用状況これなんか最後のページを見てみると例えば鈴木遺跡資料館とか平櫛田中彫刻美術館等の集客状況が非常に問題かなと思うんですよ、ただ問題だなと思うだけでは我々委員の役目はないんで、これをもちあげるにはどうしたらいいのかというような議論を今からしても遅くないじゃないかなと、それをこちらのほうに投げかけて、これは無理だよということもあるかもしれませんが、とりあえず投げかけるということではないかなと思います、文化施設の利用状況についても非常にいいという部分もあると思うんですよ、だけどもっともっとこうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないかという各論についてこれから討論すべきじゃないかと思う考えます」

【委員】

「私もこのグラフなんですけど16年度が増えているのは平櫛田中彫刻美術館だけであと全部衰退という感じが非常にするんです図があるがために、けして衰退しているわけではないと思うんですけどこれを見る限りでは非常な衰退を感じさせるんですね、そうするとこの図があるがためにその文化施設というのは、みんなからもう見捨てられているのではないかなみたいな印象を受けるような気がするんですけど、図としてこれを載せてしまうことが逆に文化の衰退みたいなことをうたっているみたいな気がしてもったいないと思うんですけども」

【委員】

「これは現実だからしょうがないとしてもですね、これは改ざんできるわけではないの

ではないとしても、例えば今おっしゃった平櫛田中彫刻美術館などは昨年はずごく落ちているんですよ確か利用度が7千ぐらいじゃないですか17年度は、6千台か7千ですよ、それくらい落ちているんですよ、これは16年度ですから上がっているんですよ、1万ぐらいあるんですけども、そういうような直近の数字も確定しているわけですからそういうのはやはり載せたほうがいいと思うんですよ」

【委員】

「今抱えている問題のページとそれに対するこんなアイデアが出ましたというページがあれば、一応議論したという、こんなことも出たけどどうだろうという提示にもなると思うんですけど」

【委員長】

「問題点と意見に分ける、そういうことね、だから今は意見だけになっているんで問題点を一つ入れてもらおうと、それでその後に委員会の意見をその次に入れてもらうという方式ですね」

【委員】

「これはあくまでも参考ですね」

【委員】

「これは小平の文化施設はこういうものがありますよという市民に認識してもらうだけのPR番組のような気がします、悪いけれど、ああそうだったのか、ああそうなのという感じで終わっちゃう」

【委員】

「ページの見え感じがね、みんなどれも同じ四角の中に白地で入ってたりして変化が少ないんですよすごくね、そうすると最初のほうだけ見ていくけど段々あとこんなにあるの、何書いてあるのみたいな、同じパターンで書かれると飽きてしまうようなところがあるので、何か書き方の問題点とか意見とかありますけど色をちょっと変えればかなんかもう少し全部が同じトーンで統一ではないほうが見ているほうは見やすいような気がします」

【委員】

「私は市長もそういうものを望んでいると思いますよ、そういう声を聞きたいと思っていますよ」

【委員長】

「私最初にお話していたのは、報告書が小平の文化を象徴していると、そういう意味合いで作っていくと」

【委員】

「それでカラーですかとか、CDですかとか」

【委員】

「読んでみたら理念的なところが、理念的という言葉が合っているかどうか分かりませんが、はっきり言ってそこから先が見えてこないといけませんよね、それを箇条書きでやっているのと今までの総括で要するに今日と次しかないわけだから、今やってもいいんですが、今まで出てきたことを羅列して例えばこの地域に文化施設が近場にある、歩いて行ける距離でなんて書いてある、バスが欲しいって言ってるわけで、さっきも出

てたようにこだいら文化というのがあるのかなと思うと意外とそうではないですよ、どこにでもお祭りはあって、そのお祭りの名前は鈴木ばやしとかって、言葉ひとつでもちょっと違うかなっていうところもあるし、これはすごく理念的なところだけであったけどここ何回か会議の中で出たこと黒板とかあったら羅列してみるといいかな、また一からやるとまた忘れちゃったこと一からやらなければならない、いかがでしょうかそういう会議の仕方していただけたら、わかりやすい」

【委員】

「今までの議事録ありますから、その中から抜粋してもいいわけですよ。いろいろと議題が出ているわけですから。その中から出てるじゃないですか提案とか」

【委員長】

「今のうちにどんどん出してもらって」

【委員】

「この前の会議のときに鈴木遺跡資料館の年間の入場者が千人に満たない、16年度、施設であると、12で割ったら、ほんとに開館している意味がないんじゃないかというふうに思うんですよ、それでこの委員の方の中から左側のほうのルネこだいらと小平ふるさと村そういうところにその展示館を移して集客の高いところに持っていけば少しは目に触れて改進もできるんじゃないかという議論出ましたよね、ですからそういうことも具体的にできる、できないは別ですよ、とにかく我々の意見として書くべきだと思うんですよ、だけど委員はけなすだけけなして誉めてくれるところが一行もなかったというのはやはりまずいから、公民館とか地域センターの機能等はこれは素晴らしいとか少し持ち上げることもやっぱり必要かなと」

【委員】

「文化振興財団の方とかお帰りになったんですけども、午前中に言ったように会館の利用度が減っているというのは自主事業というか借りる人が減っているというだけであって、興行数というのは増えているし、観客数というのは満たっているわけだから、報告書の中に書いていいんじゃないですか」

【委員】

「そういうのは一般の人は知りませんからね」

【委員】

「たたき台だから」

【委員長】

「できちゃってから、言われましても、ここを出してもらって、総体的に出してもらってそれから個々にいきましょう。総体的な問題についてまず出してもらって」

【委員】

「国分寺をお歩きになった方います、というのはですね国分寺はですね角、角にですね石のあれが置いてあって、プレートが貼ってあってなんかなんとかがというのを書いてあるのが非常に多いんですよ、ですからそういうことも小平市もいいことは真似ていいんですよからそういうことをやはりどんどんやって欲しいなと思うんですよ」

【委員】

「府中市にもありますよね、割に電気の傘みたいなちょっとレトロな感じの茶色いけっ

こう大き目の銅版みたいなのに、あっちに何行でこうよって感じで、そういうのもありますよね」

【委員】

「先ほどからくだいら文化ってあるんですか、何なんですかというお話が出ましたけどそういうことについては、委員の人たちがくだいら文化というのはこういうことだよというご意見があれば言うていただきたいし、いや何も無いんじゃないのというのであればそれはそれでまたあるし、じゃ無いからそれでいいのかという問題ではないのでこれからやっぱり微力ながら我々の意見によって作り上げていくということも必要なんじゃないかなと思います」

【委員長】

「結局、これがひとり歩きしますから」

【事務局】

「2点、説明させていただきたいと思います。市民文化会館の16年度が利用が下がってきているというご意見がいくつか出ているようですが、これは15年度が高すぎるといふか、これは10周年の年でございます、普通の年よりもお金を余計につぎ込んで自主事業を意識的に増やした年でございますので、この年が特別だったというとき、だからこの年は抜いちゃってどう動いているかむしろ考えていただいたほうが、せっかくこう増えてきているのに16年度にこう下がり、人気なくなったのかなといふのではないということが1点、市民文化会館の利用のことについてはお含みおきいただきたいと思います、それからもう一つ先ほどから出ているくだいら文化ということでございますが、小平というところは、もうご案内のとおり、江戸時代に何も無いところに開拓に入ったところでございます、豪商がいるわけでもないし、豪農がいるわけでもないです、いわゆる日本において郷土の文化が栄えているようなところというのは必ず豪商、豪農がいてですね、言ってみれば旦那さん、旦那衆ですね、お金を出してくれるところに、お金が贅沢にあるところに文化というのは栄えるわけでございますので、小平と文化なんていうのは間違っても結びつかない、そういう地域でございます、だからこそこれからの行政それから市民、各種団体こういったところの力で何か小平らしい、小平ならではの文化というのを、ちょっと特色あるものを作っていきましょうと、それについては行政としてどんなことをやっていったらいいのかなという意味合いのご相談でこの委員会が出来ているということでございますので、むしろくだいら文化が既にあればこういうことはやらなくて済むということですね、この2点お含みおきいただければというふうに思います」

【委員】

ちょっと質問いいですか、市民文化会館なんですけど15年度はそれでわかったんですけど12年度はなぜこのように多いんですか。

【委員】

「多くお金を使って」

【事務局】

「確かに、自主事業の補助金は現在に比べ多く出しているんですけど、段々削られて来

ているんですけど」

【事務局】

「でもこれ利用者数でしょう」

【委員】

「出来たのは何年でしたっけ」

【事務局】

「5年です」

【委員】

「じゃ、7年も経っているんですか」

【事務局】

「これは突出してますよね。午前中気がつけばよかったですね」

【委員長】

「突出しているのは、自主事業数でしょう」

【委員】

「自主事業は折れ線グラフなので」

【事務局】

「自主事業はこれ普通どおりなんですよ、それで15年は10周年で増やしてますので、それで16年は元に戻しましたから山になっている。利用者数がね、あそこを利用していろいろとやった団体が、施設を使ったのが多いというところがこれは何なのか」

【委員】

「12年の前がないから12年がすごく多いように見えるけれど、もっと多いのが10年とか9年とか、カルチャーとか公民館の学習とかしてますとを感じるんですが不況になってから、おば様たちの受講、趣味の会というんですか、勉強会みたいなものが減ってますよね、不景気になってパートとかに出たりして生徒が減っているサークルとかすごく多いんですよ、だからそういう経済的な、バブルですかこのときはもうはじけている」

【委員】

「そういう要素もあるかも知れませんが、そうすると13年14年そんなによくなったかという話になるんだけれども、そうではないですからね。これはやっぱり調べたほうがいいですね」

【委員】

「どちらにしても、このこういうグラフなど表を出すからには、ここから何を読み取って欲しいとか今補足説明された15年度は10周年で特別なんですよということもわかるように書いておかないとこれだけでわからないので、それはこれから何を読みとってほしいこういうことがわかるというのは、文章としてやはり箇条書きでいいところと文章として書くところというのは自ずと決まってくるかなと思ってます」

【委員】

「そういう点では鈴木遺跡資料館もそうですね。同じ12年が一番ピークになってますね」

【委員】

「だから12年より前はもう切っていいんじゃない、たぶん不景気とかそういうのがす

ごくあるんですよ」

【事務局】

「11年度が29万7千」

【委員】

「どこですか、ルネ、29万7千」

【事務局】

「これちょっと調べてみます、貸し出しの条件が厳しくなったとか」

【委員】

「減免というものがけっこう厳しくなったときがあったんですよね」

【委員】

「あと鈴木遺跡資料館の利用度というのもこう波がありますけれども、多分ただ趣味で見る人じゃなくて、社会科の授業とかそういうものでも人数って変わると言うんですね、だからそういうことも普通パッとみたらわかるんですよね、でも学校に関係あることとかはそういうのはみえてこない」

【委員】

「もし小平ふるさと村と鈴木遺跡資料館がいっしょであれば、見学に子ども達を連れて行ったときにとてもやりやすいですよね」

【委員】

「鈴木遺跡資料館は学校で行かなくなったからというのもありましたよね。小学校で見せてないというのが」

【委員長】

「見学も行ってないですか」

【委員】

「行ってないですね、小平ふるさと村はけっこう行ってる、家は学校が近いのでコンスタントに行っていると思うんですけど、鈴木遺跡資料館はあんまり聞きませんね、ちょっと上の子たちの代には行ってました。小平ふるさと村はできてなかった。せっかくあるんだから小学校のちょっとした校外授業に使ってもらって」

【委員長】

「この利用状況については、今皆さんから出たような問題をまとめて、ページ数が増えてもいいですから、付け加える部分が出来たらと思います、全体的にはそんなところでいいですか。あとは個々にページで1ページからいきたいと思います。1ページの1番上の報告書案からいきますけれども、もうここまできましたから中の図案も一応入れてありますけれど皆さん要望があればこのへんも含めて意見を出していただきたいと思います。1、2どうですか。先ほど言っていた変化の中で、1、2はいいですか」

【委員】

「文化芸術振興基本法というのがあるんですか」

【委員】

「私もそれ知らないです」

【委員】

「それと一番最初にそれがあるという」

【委員長】

「ちょっと説明して」

【事務局】

「平成13年に国のほうで定めた法律です」

【委員】

「できれば何年制定とか、指定管理者の導入したのが何年度とか何か書いてあると」

【委員長】

「かっこ書きか下にね、導入年度ね」

【事務局】

「文化振興計画というのが義務付けられているんですよ、作ってある自治体もあるんですが、小平市は作ってないんですけども、小平市の場合はここで第三次長期総合計画を作りましたけれどその文化版みたいなかたちで街づくり全体を文化という視点でみた計画を作るという、一つそういう作業があるんですが、これ膨大な作業ですので、小平は長期総合計画がありますのでそういった中で網羅していくとかたちで別個に文化振興計画とかたちのものは作っていないのが現実ですけども、その理念となる法律でそんな細かいものではありません」

【委員長】

「1ページ目で何かございますか」

【委員】

「1ページ目の一番最初のバックの写真が鈴木ばやしというのは何か理由があるのかな、あえて私は何ものにもとらわれない表紙のほうがいいような気がするんですけど。特にここに鈴木ばやしをもってきたという理由があるんでしょうか」

【事務局】

「小平市を代表する無形民俗文化財であるということでここにおいたんですけども」

【委員】

「これが目立ってしまう気がするんですけど、こればかりが代表する一つではない、こればかりではないですよ、もうちょっと中立なバックのほうが」

【委員】

「一番みんなが行くところとかそういうのを写真に使う」

【委員】

「利用度が一番高いところの写真を使う」

【委員】

「鈴木ばやしはいつの時代ですか」

【事務局】

「いつの時代に始まったかということですか、江戸時代の弘化4年といいますから幕末に近い頃ですかね、50年くらいで明治になる頃だと思います」

【委員】

「玉川上水の開発のあとですか」

【事務局】

「そちらはもっと古いですね、玉川上水は千六百何年でしたか、江戸幕府が開かれて5

0年ぐらいでしたか、1654年ですか、小川の開拓が始まったのが1657年ですからそれよりか二百年くらいはあとになってくるんだと思いますけれど」

【委員】

「小平の文化の出発点として鈴木ばやしというのは市民権を得てなければ大きく取り上げて我々も知らない人が多いんだから」

【事務局】

「先ほども申し上げましたが、文化とは縁のない土地柄の中で唯一江戸時代から伝わっている文化らしいものというところしかない、玉川上水とかそういった遺産的なものはありますけど、これが芸術といえるのかどうか芸能ですよ」

【委員】

「文化の元はみなそうですよ」

【事務局】

「とすると他には無いんですよ。新しく今の文化の殿堂じゃないですけどルネこだいらみたいなものをもっていくのか、どちらかだと思いますね。さもないとまるっきり無地でいくか」

【委員】

「僕は個人的にはいいと思います」

【委員】

「鈴木ばやしは来月、10月7日・8日に武蔵野神社でやってますから。是非またご覧下さい。お祭りで、昭和病院の横です」

【委員】

「鈴木ばやしをもって来るんだったら、説明書きが必要だと思います、最近越して来た方もいらしゃいます、家の近所はけっこう多いんです、ですからすぐわかるようにしてあげたらいかがでしょうか」

【委員】

「下のほうとかに、何年ごろ発祥とか無形民俗文化財とか」

【委員】

「小平は鷹場として使わしていながら、將軍様は何も残さなかったんですかね。吸い上げるだけ、吸い上げて帰ったんですかね」

【事務局】

「野鳥なんかをへたに脅かしたりすると逆に罰せられたということですから、お鷹場ですから鷹匠の人が定期的に見回って獵場を管理していたということですから、鷹匠の方が非常な権力を持っていて、今でも昔の言葉で鷹匠の湯なんて言葉が残っていて鷹匠の人が来るとお風呂沸かしてもてなすと、それもあの冬場なんかじゃ体冷えてますから、最初にあっついお湯に入れると、あつあつとなりますので、最初はぬる目のお湯に入れて、それで入っているうちに段々沸かして出るときにはすっかり温まるような温度を上げていく、そういうことまでして歓待をしたと、さもないとなかなか農業をやっていくうえでお鷹場が優先になりますのでいろんな面で制約があったという、そんなようなことは今にも伝わっています。だから、かかしなんかも立ててはいけなかったとか」

【委員】

「とにかく鷹狩があるときには道路を整備したり、いろんな物を供出したり、それだけで疲弊したらしいですね、農民は」

【委員】

「市民まつりのときに鈴木ばやしは、あかしあ通り、通りますね」

【委員長】

「どうですか、この1ページ目の1枚」

【委員】

「こんなじっくりやってたら終わらない」

【委員】

「鈴木ばやしのちょっとした説明とかなんかほんのちょっと箇条書き程度で」

【委員】

「歴史的背景なんかを書いていただくといいですね」

【委員長】

「それ事務局でお願いいたします。1ページ目はよろしいですか、ご意見ございますか。2ページ目にいきます。2ページ目で特に問題があるような表現ございましたらお願いします」

【委員】

「特長としてはグリーンロードが非常に素晴らしい土地だと思うんですね、前回、田無との境目に近いところは割合と小金井公園に入る道なのでちゃんとした表示がされているんですが、グリーンロードから小金井公園のほうに抜けていく道がけっこうできているんですが何本か、そういうところはきちっとわかりやすいように各所、各所に駅はもちろんのこときちっとした表示をしていただくといいと思うんですね。もう少し増やしていただきたいということを前に出された方がいらっしゃいましたので」

【事務局】

「あそこはお金を随分かけて表示を作ったと思うんですけど、小金井公園に折れるところ」

【委員】

「あそこは、絵やら入ったりしてすごくわかりいいんですけど、花小金井駅周辺とか折れて入って少し曲がらないと小金井公園のしだれ桜の植えられている場所があるんですが、そこなんかの道は表示が無いんですよ、そういうところは各所、各所全部入れるように聞かれたら話しているんですが表示がもう少しあったほうがいいような気がします。何箇所かありますので、花小金井南公民館から少し行ったところを右に入って少し折れてまっすぐ小金井公園のほうに抜けるとか、歩く方が増えてますから昔より、そういうふうになると、グリーンロードの担当から送ってもらったんですけど、小平市でのおまつりのときもかなり他の市からも来てくれると思うんですね、表示が無いとわかりにくいところがありますので、やはり小平市のためにもきちっとした表示を増やしていただけたらと思いますが」

【委員長】

「表示については全体的な中でも課題ということと、それからまとめの意見としてはそういうものを工夫して設置する、今までのようなことを総体的に個々じゃなくて、最後

のまとめのなかでもいいですから表示については皆さんの意見が殆んどですからそのへんを入れておいてもらったらどうですか」

【委員】

「2ページ目は市の特長とか、若さあふれる学園都市これはもうそのとおりでございますから、よろしいと思います、緑あふれる自然環境、この中にブルーベリー発祥の地こいだいら、というのはどうでしょうか、ひとこともう一行加えていただいて、30年の歴史ですけれども、これは小平が全国に広がる発祥の地ですから、これは自慢してよろしいと思うんですがどうでしょう」

【委員長】

「グリーンロードの会報にも今回載せていますよね、そんなことを参考にしてお入れてください、3ページ目は先ほど文化施設の利用については意見が出ていますので先ほどの意見を参考にしておまとめてみてください」

【委員】

「3ページ目、一番上の文化の発信拠点、公民館とか地域センターこれが私は一番大きな文化の発信拠点だと思ってるんですよ、そのものがそうなのかもしれませんが、例えば公民館で陶芸教室を受けますね、そうすると必ずグループができます、私は陶芸教室のグループには入っていないんですがその仲間からお誘いがあったって2回ほどなんですが1回は会津の窯元、それからつい3日前は笠間焼、そういうところに行ってきましたよ、そのときに陶芸教室の講師の先生と一緒に連れて来て現地でいろいろとまた別の視点でご説明をいただくと、更に茨城県陶芸美術館の館長に非常にお付き合いが長いらしくて、普通は学芸員程度しか説明しないんですが、館長さんがご自身でずっと我々についてご説明いただくというような、一つの地域センターとか公民館の勉強の拠点がそういうふうにとんども広がっていくと、中にはご自分で土を練って始める人もいるだろうし、また他の人を誘ってやるとか、もうその陶芸グループの人達は11月にもまた違う窯元にいくというような話をしておられましたし、都内の美術館巡りもしているとか、ですから小さな拠点であるけれども、とんども広がっていくというのが文化だと思うんですね、そういう意味でできうれば私の経験では公民館は、まあいいんですが、地域センターもう少し整備していただいていた方がいいんじゃないかなと、特に講師の先生の椅子と机なんかもあまりにもなんかみすぼらしくて、どっちがどっちかわからないような、ですからそのへんもっとお金をかけていただいて、それから市内の学校との連携プレイというようなことも書いてございますが、要するにそんなに有名な先生だけじゃなくても大学院生でもいいと思うんですね、そういう人達を招いていると勉強会などを積極的に進めるようなプログラムを作っていたら、そういうふうにお考えおります」

【委員】

「地域センターと公民館は確かに私達の身近な活動場所だと思うんですけど、括弧して数を入れておいていただくとどれだけこの小平市の中にそういう有効な施設があるかというのが一目でわかると思うんです、それから2番目のグラフですけど公民館と地域センターの年間の利用者数ぐらいをどこかちょこっとでも、というのは文化の発信拠点というところに公民館も地域センターもあるんですけど、文化施設利用状況の中に全然

どの程度使われているかというのかわからないので、その数が出てたらいいかんと思っ
たんです。ついでに言いますとその下の斎藤素巖の彫刻の小径という括弧があるんです
けど、ここをグリーンロードとなさってこみちはルビでおふりになったら、こみちがど
こにあるのかわからない方もいると思うんです、グリーンロードに斎藤素巖の作品があ
りますのでそうなさったらいかがかと」

【委員長】

「こみちはルビにして」

【委員】

「こみち自体がどこにあるかというのはグリーンロードと」

【事務局】

「知らない人がいるから」

【委員】

「まだ、決まったばかりだよ、確か」

【委員】

「グリーンロードはすごく長いでしょう」

【委員】

「21キロ」

【事務局】

「小平駅から花小金井駅の間に15基」

【委員】

「このページの見やすさとか組立てをちょっと思ったんですが、2ページ、3ページ4
ページの一番上までは、小平市の特長である6点に関してそれぞれ1ページずつ入っ
ている、グラフもあって参考資料ですけども入ってますよね、それがもっとわかるように、
全部平板な書き方なので、例えば2ページ目の真ん中なんですけど、若さあふれる学園
都市というのが小平の特長の一つであるということがわかるように、緑あふれる自然環
境もその一つであることがわかるように」

【事務局】

「小平市の特長を総括してて、それぞれの特長に番号が振ってあって、それがなおかつ
個々の番号になるとわかりやすいということですね」

【委員】

「これみていると、順番はどういう順番でどうしてこういう順番になったのかさっぱり
わからない、関連性がね、だから突然、例えばこれ並列してこうあるでしょう、委員の
声が出てきたと思ったら、特長が出てきたりとか、順序がこう、ここに小平市の文化振
興の基本理念とかここに出てきたり、基本目標がこんなところに出てきたり、どうして
こんな順序になっているのかが1回読んだだけじゃちょっとわからない」

【委員】

「私たちはだいたいわかるんですけど、初めて見た人はわからない」

【委員】

「初めてみたら関係が全然、だから1のAとかになるとか、特長だけを先にだぁと書い
て、具体的なことを次にばぁと書くとか、はっきりしないと、この順序がなぜこういう

順序になっているのか1回読んだくらいじゃわからない、何ページがどののというのじゃなくて順序の」

【事務局】

「要するにこの報告書の報告する全体図をこういうふうに分けて、それでこの報告書を作りましたとそういうのが欲しいというわけですね、そういうのがわからないということですね」

【委員】

「わからない、見えてこない」

【事務局】

「大項目とか中項目とか小項目とかが、同じ列ではあとこう列記されているから、その項目の中に小項目がいくつかあれば、それがその下にずっと出ているのが全部同列になっているからわかりにくいというわけですよ、わかりました」

【委員】

「それもやっとわかるかな、全然わからない、なんでこうなっているのか」

【委員】

「バックの黒が全部一緒だから」

【委員】

「あと字体がすべて同じなので」

【委員】

「目次みたいなものがあると」

【委員長】

「報告書案の次に全体をこういうふうに報告しますというページ説明をして、それから次のところに入っていくということになればわかりやすいですね」

【委員】

「順番はちょっとね」

【委員長】

「報告書の総枠をこの2番目に入れていくとわかりやすいということですよ」

【委員】

「目次的な意味というか」

【委員】

「ちょっと組替えていただいて次回にそれを」

【委員長】

「だいたいわかりました、要するに2ページ目で今回の報告書は大きく分けると3点にして報告しますと、その3点の内、1については何ですと、2については何ですと、というふうにわかるようにしてもらいたいということですね、そうすると全体の流れがわかってくると、だから全体の流れが一目でわかるようなかたちでお願いすると」

【委員】

「こっちから先、同じことが言えるんですね、基本施策が六つありまして、次のページから1個、1個について詳しく入っている、そういうふうに流れているのでそれもわかるように」

【委員長】

「頭をつけるということね、表題というかね」

【委員】

「くくりというか、1個、1個について市民委員会の意見が随所に入っているその順番はいいんですけど、関連性がわからない」

【委員長】

「それでさっき言った、問題点ですか課題と問題点を必ず入れてもらおうと、全体的な流れはそんなことでやるとわかりやすいですかね、今3ページまでいきましたので4・5でいきますか」

【委員】

「この重松ばやしというのはどこにあるんですか、初めて私見たんだけど」

【事務局】

「鈴木ばやしと一緒に並べていいのかなと感じているんですが、鈴木ばやしは先ほど申しましたとおり郷土の伝統芸能ということで江戸時代から伝わってきている、重松ばやしというのは、小川町ございますね、小川というのは1番から8番までありまして、あそこの4番というところで、羽村のほうから最近教えていただいたのが重松流というお囃子で、やっているところはよ組ばやしというんですけど、かれこれ二十数年やってきてますから定着はしてきているんですけど、小平の郷土の伝統芸能というところまではまだいかないのかなという、そういう芽生えがあるというおさえ方はいいのかもしれないんですけど、小平で百六十年続いてきている伝統芸能と同じでいいのかなと感じているんですけど、これは重松流という一つの流儀ですかね」

【委員長】

「疑問点が残るから鈴木ばやしだけでどうですか」

【事務局】

「そのほうがかえってすっきりする」

【委員】

「表紙のところに無形民俗文化財とか書くんですか」

【委員長】

「書きます」

【委員】

「郷土の伝統芸能というところに鈴木ばやしが入ってくるんでしょう、重松ばやしはいらないんじゃないですか」

【委員長】

「いいと思います、カットして」

【委員】

「でもかわいそうかな」

【事務局】

「そういう芽生えがあるというのをちょっと文言に入れておいたほうが」

【委員】

「などを入れる」

【委員】

「新しいこいだら文化の創造という点ではいるかなとも思うし」

【委員長】

「求められる文化というのは、皆さんの意見を集約してる文ね、そうするとこれもやはりどちらかという、委員会の意見に入るわけだよね」

【委員】

「例えば求められる文化の2番目に人材の発掘・活用と書いてありますよね、これは市内在住の文化人とか芸術家とかそういう人たちの認識というか存在というのは市のほうで把握しているんですか」

【事務局】

「ある程度は把握しています」

【委員】

「そういうのは我々わかりませんから、わかればそういう方たちにご登場願っているいろいろな企画をすとかそういうことは必要でしょうね」

【委員】

「グリーンロードちょっと出てきてますけど、一つ気がついたことが老人会に所属してまして年に3回ほどお掃除がございまして煙草の吸殻が目立つんですね、駅周辺あと信号の付いてるところ、ものすごい数です、これをなんとかグリーンロードは美しい日本の歩きたくなるみち五百選に入っていると聞きしておりますので、是非とも煙草を吸わない道にしたらいいなと思ひまして今回の応募第2の理由になりますけど」

【委員】

「簡単に市で設定できないんですか」

【事務局】

「何がですか」

【委員】

「禁煙」

【事務局】

「これ考え方が二つありまして、まさに条例作って、くわえ煙草はだめだよと、歩き煙草はだめ、それを見つけたら罰金というようなことでやっている自治体もございましてよ、もう一つはマナーですね、煙草を吸われる方のたしなみとして歩き煙草というのはもうマナーとしてそういうことは、罰則だどうのこうのという次元でなくてマナーとしてわきまえていきましょうよという二つの考え方があるんですよ、それぞれの自治体でどちらか選択して動いております、小平はマナー派です。これ庁議でも議論になったところですが、環境部とすればこれはマナーでいきたいということで、条例等を制定して罰則を設けて強制的に煙草を吸わせないということじゃなくて、それぞれの個人がマナーをもって、大人なんだからそういうことはちゃんとやっていきましょうよとそれをもっとPRしていきましょうよということで今の方針ではやっています」

【委員】

「煙草は健康にも悪いって言ってますし」

【事務局】

「条例作りますとね、強制的に執行していかないといけないですから執行するのが大変なんですね、実際にやっているところの自治体は、大変な人件費かけてやってるんですよね、おまわりさんにやってもらうわけにいかないですから、市の職員、係作ってですね、小平は7駅もありますから、それで繁華街に出て、一人じゃおっかなくて、できないですから2人くらいで組になってやっていくとなると人件費だけが大変になってくるといわけですから、マナーでいかざるをえないだろうと」

【委員長】

「5ページ目のところはこれは特に無いですね、これは市のほうの基本施策ですよ、5ページ目は」

【委員】

「ここに、くだいら文化という文字が二つ」

【委員】

「くだいららしいってしちゃうと逆に、くだいら文化だからおかしいんで、説明ではくだいららしい新しい文化をと言っていましたので、そうしたらいいじゃないですか」

【委員】

「一番上と一番下に出ていますね」

【委員長】

「これは他のところで使っているの、この言葉は」

【事務局】

「いや、くだいらというのは使ってないです、第三次長期総合計画の中では新しい文化だけですけれども」

【委員長】

「新しい文化の創造と発信ということで使ってるんですね、制約されないわけだよ」

【事務局】

「そうですね」

【委員長】

「そうすると今発言があったようなことでもう一度お願いできます、このところを」

【委員】

「くだいららしい文化の創造と発信と一番上はして、一番下はくだいららしい文化の発信とすれば解決するんじゃないかと思うんです」

【委員】

「大変申し訳ないんですけど、くだいららしいってこだわる、それは郷土愛はありますよ、だけれどもそういうのってかえってなんか小さくなっちゃって、もっと文化ってのは広くて」

【委員長】

「文化の発信で」

【委員】

「全然それがかまわない、洋楽やったらいけないのかなって」

【委員長】

「くだいらっていうと狭くなる」

【委員】

「農耕民族の文化じゃないかとか、そういうふうになっちゃいますよね」

【委員長】

「じゃこれ、文化の発信で」

【委員】

「それが一番ベストなんじゃないかな」

【委員長】

「どうですか皆さん」

【委員】

「よろしいんじゃないですか」

【委員】

「こだいら抜いちゃうんでしょう、広い範囲で」

【委員長】

「じゃそんなところで、他にも使ってたね」

【委員】

「同じページの一番下の方に」

【委員】

「あと、施策の体系図」

【委員長】

「一番上は、新しい文化の創造と発信でいいですか、こだいらをとってね、下もそうですね、文化の発信で、5ページ目はそれでいいですか、6ページ上からいきます、2番目で鈴木ばやし等になっているからさっきのでいいんだね」

【事務局】

「この中で、市民委員会のご意見のところでも丁度真中ぐらい、上から4番目に文化施設の駐車場の確保というところがあるんですけども、これは先ほどもご意見いろいろあったような気がするんですが、このへんのところはどうなのかなという、こういうかたちで今どこの施設も駐車場がないからもっと駐車場を考えなさいというこでくっていいものかどうか煮詰めていただけたらと」

【委員】

「これ、ルネこだいらということじゃなくて、全般的にみてこれを充実してほしいと思いますね、平櫛田中彫刻美術館なんかもそうですね」

【委員】

「あそこ、ちょっと空地があって私たちもバスがそこに停まったので良かったですけども、あの空地とかがなかったらほんとに車1台停められないですよ」

【委員】

「全くないですからね」

【委員】

「一橋大学の構内を借用すると」

【委員】

「はい、それ提案したんですが、是非そのへんを提案いただきたいと思います」

【委員】

「そうとう空いてますもんね」

【委員】

「広大な土地がありますから」

【委員】

「私は駐車場と限定せずに、駐車場も含めたアクセスの便、全体を考えて、つまり街づくりまで含めたことまでからんでくるのかなと思うんですけど、駐車場だけじゃなくてコミュニティバスですとか全体のアクセスの良さみたいなものを大きなくくりでやったほうがいいかなと思うんですけど、駐車場だけの話ではないかなって、車ない人もいらっしゃるし、それでなくても小平市全体のアクセスの悪さでは、文化関係でなくても言われていることなので」

【委員長】

「先ほどの、コミュニティバスとの係りも含めると駐車場ということよりも、文化施設へのアクセスをというようなぼやかした表現になっちゃいますけれども、その確保なり改善なり」

【委員】

「平櫛田中彫刻美術館だけとってみると、確かに駐車場は無いし、市民の人は別として広く周辺からお客さんをお呼びとなると、非常にわかりにくいですよ、国分寺と小平の間を走っている西武バスがありますね、桜橋か或いは一橋病院のところを来たときに、車内放送をしてもらおうとか、平櫛田中彫刻美術館前ですとか、降りたところに標識が書いてある、そういうようなことぐらいは最低すべきだと思うんですね、それからじバスでしたか、それがそこを通るとか文化施設はみんな通るとか、鈴木遺跡資料館も通るとか、休館日は通らなくてもいいですけども、そういうようなことをどんどんやってもらわないと」

【委員長】

「今皆さんから出た意見をですね、意見の前に先ほど言っていた課題ですね、ですからさっき言ったように小平の場合は恐らく施設利用については、交通の便等いろいろな問題点があると、課題です、というか問題点ね、問題点としてそういうような面から言っても市民の皆さんが、文化施設を利用しやすいような工夫が、問題点のところ個々のことをまとめてもらってここは今言ったような駐車場の確保というのは別な表現に変えていただくと、問題点の中で今まで出てきた現状分析の中での問題点を入れておいていただくと」

【委員】

「市民委員会の意見の前には問題点があって、だいたいの現状のどういうことが問題になっているかがあって、その下に意見としてこれが出てくる」

【委員長】

「さっき言った平櫛田中彫刻美術館ですか、そういうところとか、今まで出てきた問題点をちょっとまとめていただくということでしょうか」

【委員】

「この章の形態としては、基本施策の一つ一つについて私たちの意見が出ているという

形態をとっているんですね、そうしたら問題点ではないんですけど基本の施策のところは黒っぽかったり写真があったりしていいんですけど、意見のところは黒っぽくしないでいただくと目立つかな、じゃないとみんななんか一緒の」

【委員長】

「意見のところは意見のところだけ、何か統一してもらおうと、問題点は問題点で全部同じ色にしてもらって、同じ風景にってもらおうと、それで意見は意見で全部統一してもらおう、そういうことですね」

【事務局】

「戻ってもよろしいですか、ちょっと要望したいことが」

【委員長】

「いいですけど、最後まで終わらせてから、最後に要望とか何か、もう時間もありませんから、6ページ目はそんなところでよろしいですか」

【委員】

「一番下の市民委員会の意見がございますけれども、その前にはどういう問題点が」

【委員長】

「市民委員会の意見ね」

【委員】

「歴史と伝統文化の継承のところですけど」

【委員】

「けっこう新しく越してきた人が多いせいもあると思うので、伝統芸能が何かとか、糧うどんとかを知らない人たちが多いというのは、確かそのとき、ちらっとそれを語り継いでいくことによって、若い人たちに引き継がれていったらいいですねみたいな話があったと思うんですけど、そこが問題でこういうことになったのかなと思って」

【委員長】

「今のことばが問題点ね」

【委員】

「たぶんそれでこういう意見が出てきたんだと思いました」

【委員長】

「そうですね、それを意見の前に入れてもらう、そうするとわかりやすいということですよ」

【委員】

「グリーンロードのマップが非常にいいものができていると、その中に一体として、各施設などのご案内も一緒にいれてもらったほうがいいなと私は申し上げたんですが、非常にいいマップがあるので、なんか別々になっているのでそれを一体にもらったほうがよろしいんじゃないかと」

【委員長】

「問題点ね、マップと施設ね」

【委員】

「さっきの小平駅から花小金井駅の斎藤素巖のブロンズ像がここに15基あるわけで、これなんかも入っていないですね」

【事務局】

「それは入れたのを作り直して」

【委員】

「もうできましたか、ああそうですか」

【委員長】

「7ページ、ここも市民委員会の意見の前に問題点が、特に問題点があれば」

【委員】

「真中の市民委員会の意見の中で、子どもへの芸術文化に触れる機会の提供というのがあるんですが、市内の文化施設を小学校あるいは中学校の生徒たちに日常の授業の中で見学なんかする機会とかは設けてらっしゃるんですか、これは積極的にやっていただいたほうがいいと思いますね、百人来て、その中の一人でも二人でもずっと大人になるまでそのイメージが脳裏にあればそれはそれで成功だと思うんですよね」

【委員】

「国際交流の推進と文化とありますが、現在、韓国との文化の交流というか、映画とかいろいろきていますが、向こうからスターが来たり、私のお隣にすごいファンの方がいまして、韓国の文化を公民館の領域にもっともっと取り入れていただいて近い国なので友好を深めたいなということをお友達が言ってますので、私もそれは必要なことだなと感じています。少し前も韓国語とか公民館で入ったりしていますが、これからもどしどし取り入れてやっていって欲しいなと思っております」

【委員】

「ちょっとへんなことを伺いますが、小平市に外国人どれくらい居るんですか」

【事務局】

「4千人くらいです」

【委員】

「それで市内で犯罪はないですか」

【事務局】

「よくわかりませんが、そんなに小平が極めて少ないとかそういうことはないです、平均値で」

【委員】

「今韓国との交流を積極的にやることはあれなんです、平気で他国の国旗を焼いたり踏みつけたりする国民は私は信用できない」

【事務局】

「小平で外国人が多いのは、朝鮮大学校がございましてその関係がございまして」

【委員】

「最近おとなしいですよ、バスの中でも乗っていても向こうの言葉しゃべらないですよ、前はもう大きな声でべらべら言ってましたけれどもね」

【委員】

「比率にしたら2.1%くらいですよ、18万強でしょう全人口は、近隣と比べてどうなんですか」

【事務局】

「多いですよ」

【委員】

「東南アジアが圧倒的ですか」

【事務局】

「朝鮮大学の関係がありますから、韓国・朝鮮の方が多い」

【委員】

「朝鮮半島の北も含めて」

【委員】

「学校がありますから」

【事務局】

「学校に働いている先生とか職員のご家族の住宅があまわりずっとありますから、中には学生が入ってますし、4月の外国人登録の異動のときには専門の窓口作って、まとまって来て」

【委員】

「学園西町に国際交流協会ありますね、あそこはいろいろな外国人の方が外国語を教えているんですか、

【事務局】

「二つありましてね、外国の方が日本に來られて日本に馴染むための支援、日本語を教えるそういう支援と、日本の方に外国語を教える、これが協会の収益事業になります、一般よりもお安いですから皆さん人気があって応募してきます、ネイティブと言うんですかね、英語なら英語を母国語にしている方に講師をお願いしていますので英語は初級から中級、上級までたくさんやっています盛況です」

【委員】

「場所はどのへんなんですか」

【事務局】

「学園中央通りございますよね、東西の、一橋学園の駅から西ですから、駅から二つ目の信号の角のちょっと手前です。学園西町地域センターの3階です」

【委員】

「これ一般の人が習いに行くことができるんですか」

【事務局】

「はいそうです」

【委員】

「子どもたちはどうなんですか」

【事務局】

「子どものもあります」

【委員】

「もちろん有料ですね」

【事務局】

「お金はいただきますけれども、そんなに高くはないです」

【委員】

「7ページの真中のページ、市民委員会の意見のところ、三つ文章がある中でいずれも、こどものともが供するという字なんですね、上のほうではちゃんと子どもになっているんですが、供するはあまり使わないようになっているので子だけ漢字で、どもはひらがなで」

【委員】

「8ページの一番上もそうですね」

【委員長】

「8ページ、9ページありますか、あと10ページ目は今日の午前中にやったことを、もう一度まとめていただいて修正をしてください。いろいろと現状の問題点とか意見も出てきましたのでそのへんをちょっとお願いいたします」

【委員】

「10ページ目の真中の図の円の中なんですけど、この円を見ると小平市文化振興財団がこれから運営していくのは以下のものであるみたいにとらえられるし、もうこれはこういうふうになったんですか」

【委員長】

「ですから先ほど言いましたように、今日、午前中やりました皆さんの意見を、すべてここは作り直してもらおうと」

【委員】

「これとは直接の関係ではないんですが、A委員ともお話してたんですが、小平に街道というのが一番最初に話しありましたが六街道あるんです、その中でも交通量の多い通りですね、新小金井街道、或いは又新青梅街道、これあたり道の駅を創設してはどうか、そういうことを考えているんですが、どんなもんですか」

【委員長】

「どこにいれるかですね、総体的な最後のまとめの中でそのへんまで触れるかどうかですけどね」

【委員】

「鈴木遺跡資料館のほうでもいいですけどね、そういうものの中に一緒に入れる」

【委員】

「新小金井街道と青梅街道とバッティングしたところの、小金井のほうから来るとファーストフード店がありますよね、その先行くとトンネルがあってあのへんがどうも広大な敷地が、隣にお寺がありますよね、ブルーベリーの発祥地が小平、近隣にはウドがありますよね、ブドウとか梨とかいろいろ作っている農家もありますし、農産物を披露するには格好の場ではないかなと思ひまして、地域の活性化には非常にいいのではないかなと、私地方に車で行ったりすると必ず道の駅に寄るんですよ、例えば中央道行くと洋酒会社の工場がある白州というのがありますけれど、あそこは水をもらいにみんな寄るんですよ、タンク持って行って一杯水、洋酒工場があるくらいだからいい水なんですよ、そこはいつ行っても人が一杯、確か八王子で作るんですよ、地域活性化のためには、外に向かったの、もちろん市内の人も利用していいんですけどね、S委員おっしゃったように青梅街道も五日市街道も新青梅街道も東西に車がいっぱい通りますから、そういう人たちを呼び寄せて、仕事帰りにでも何か買って行ってもらうとかそういうふうにする

ればいいんじゃないかなと思ひまして、S委員とそんな話をしたんですが、これも文化ですよ」

【委員】

「これもよかったら、文化振興財団でひとつ」

【事務局】

「なかなかお金がかかるので、実は花小金井に大型入浴施設ができるんですが、東京都がプロポーザルかけたんですが、そのとき小平農協はまさに道の駅構想で応募したんですが、新小金井街道の右側のところとは採算性が全然違いますから、地代の返還にならない、固定資産税に満たないような額での地代しか出せないようなところがありますので、是非地域の産業活性のためにも、地場産の農産物や特産物の販売できる場所、そういうのを確保したいんですけどね、なかなか土地があればね」

【委員長】

「場所はね、どこかというと、なかなか問題があると思うんですよ、ただこの私たちの意見書の中では、そういう皆さんの意見もあり、小平の文化を発信する場としても地方で行われている道の駅ですか、そういうものも今後の検討事項として考えていくべきではないかというぐらいの表現だと思いますけどね」

【委員】

「話題性もあると思うんですよ、マスコミが取り上げてくれると思うし」

【委員】

「全然規模が違いますけど、十三小行くほうの踏み切り渡って、ありますよね、個人でやっている、農産物いっぱいね、花とか買いに行ってるんですが、そういう民間だと簡単にできる」

【委員長】

「そうなんです、小さいのは今個々の農家で直売でやってるんですよ、それをまとめたのが農協の前でやってるんですよ、農協もなかなか人気があるんですよ、そういう意味合いがあって農協は新しいところに手を上げたと思うんですよ、その実績を踏まえたなかで、逆に言えば、小平の文化の発信の中でも、ブルーベリーはじめいろいろなものがありますから、そういうものを今後検討するといいますかね、そのぐらいでちょっと考えてみてください、どこに入れるかはまた」

【委員】

「先日、花小金井南公民館の近くで、ブルーベリーと栗を売ってたんですね、グリーンロードなんかも使ってもいいんじゃないかと思うんですけど」

【事務局】

「今回、議会のほうの一般質問でグリーンロード道の駅構想、グリーンロードに道の駅をね、本来の道の駅というのは都道以上じゃないと道の駅とは言えませんけどね、市道じゃ駄目なわけですから、グリーンロードあれば東京都ですから、歩いたり自転車で21キロ回る中に休憩できてそこでお茶なんかも飲んで、それで地場の物なんかもちょっと買ってというようなそういう茶店ふうの、道の駅といえるかどうかかわからないですけどそんなようなのもまた面白いかもしれませんですけどね」

【委員】

「いいんじゃないですか、ミニ版でね、大きいやつは街道筋に、一気に二つ三つは無理でしょうから、とりあえず一つを作るということで、文化の発信基地としてよろしいんじゃないかと思うんですが」

【委員】

「食いしん坊なものですけど、小平市のお菓子の夢ちゃんといいましたか、あれまじいですよ、いろんなところから聞くんですけどもっと美味しいお菓子だったらコストがちょっとぐらい上がっても、1個100円ぐらいだと思うんですけど110円でも120円でも、もっと美味しかったらみんなも頻繁にお使い物でもなんでも持っていくと思うんですね、だけどブッセといわれる、ああいうかんじのお菓子であんまり美味しくないんですよ、もう少し美味しい物作ってくれて、ルネこだいらとかに常に置いてあって、そしたらそこに行った人がちょっと買って帰るわみたいなことって、いろいろなところにそういうのが置いてあれば売上も上がるし、皆さんけっこうお口が肥えてらっしゃるので美味しいものであればお使い物にでもなんでもどんどん使えば需用が高まると思うんですね、せっかく小平のお菓子といわれながら、これとかいただいてもちょっと思ってしまうから、もったいないなといつも思うんですね」

【委員長】

「もう少し高くてもいいから、うまいものが欲しい」

【委員】

「チーズケーキとかだったらみんなけっこう好きなんでそれとは限らないですけどもうちょっと美味しいものを小平の銘菓として作っていただきたい」

【委員】

「同じようなことで、地ビール買って飲んだらもう飲めなかったですよ、濁ってるんですよ、酒屋持って行って文句いいましたよ、これ素人が作ったんじゃないの、いやおかしなとかなんとか」

【委員】

「小平の地ビール600円ぐらいでけっこう高い」

【委員】

「梨を買ったことありましたけど、美味しかったですよ」

【委員】

「小平の梨、美味しいですよ、ちょっと小ぶりですがね」

【委員】

「産直というか、農家で買ったものは決して安くはないですね、スーパーのほうが安いですね」

【委員】

「梨はすごく手間がかかるんですよ」

【委員長】

「だいたいご意見を出していただきましたけれども、先ほど皆さんから出た中で、一番問題点は、課題、問題点、今までの取りまとめである中から抜粋をしてこれをまとめていただくと、それからページごとのさっき出てきました問題について、整理をしていただきまして、11月の最終の委員会に、本物に近いものを一部作ってください。要する

にここでプレゼンテーションをして皆さんにお見せするものをカラーで印刷してもらって一部作ってもらってそれで他の資料としては今回と同じでいいですね、それとも白黒で同じページにしますか、今回と同じこの形式でよろしいですか」

【委員】

「お金がかからないようにしてください」

【委員】

「本物が一部あれば大丈夫じゃないですか」

【委員長】

「それでそれを見ていただくと、それによって最終的な皆さんのご意見を、2時間の中でやっていきたいと思います」

【委員】

「11月24日、午後2時でいいですね」

【委員長】

「その場で皆さんに確認をしていただくと、訂正場所が出てきた場合は次回の場合はこちらをこう直しますというところまでやりたいと思います、要するに事務局に文面をお願いしますというのではなくて、訂正した場合ははっきりとその場でこう直しますということをお願いすると、それでその部分だけを事務局で訂正してもらって、それで時間的にはそのあとのもう一度集まってもらうのは難しいと思うんですけども」

【委員】

「前もって事前に郵送していただいて、それで見ると」

【委員】

「2時間が貴重な時間」

【委員長】

「まず事前に送って、最終の会議でしますよね、それで訂正したものは一応再度作り直したものを個別に送るということでいかがでしょうか、そういう日程で進めさせていただくと、そうすればだいたい皆さんのご意見が集約されるんじゃないかと、そんなことで一つよろしく願いいたします。すいません、今日は午前、午後長時間」

【事務局】

「部長から要望です」

【委員長】

「先ほどのね、すみません」

【事務局】

「これは何がなんでもということではございませんが、要望として、もし、お願いできればということなんですけども、先ほど5ページでですね、基本方針の中で新しいこだいら文化の創造と発信というところ、ここ、こだいら文化だと範囲がせばまってもっと文化というものは広いから、十分なかたちで、広い視点での文化の創造と発信ということのほうがいいんじゃないかと、こういうごもっともなご意見をいただいたところでございますが、何分私も行政として、小平市における文化振興ということで、いろいろと施策的な、一種の街づくりといいますかね、そういった中でこの文化をどう位置付けていくか、こういったところの視点があるものですから、もっとマクロに文化というこ

とでいいという考えもごもっともだと思いますが、ちょっと視点を変えてですね、例えば文化の香り高いこだいらの創造と発信とかですね。若干このこだいらの文言をこの中に織り込んでいただけたほうが、私どもとしてはありがたいなと。単に文化ということで広く、そうすると、若干かたちが整う、意味的には同じようなもんですけど、ただ街づくりという視点なのか、文化の創造という視点なのかという見方をちょっと変えるだけのことかと思いますが、そのへんのところをちょっと」

【委員】

「それはよろしいと思いますよ。文化振興の基本理念というつり文句ありますね。これに文化の香るまちこだいらという文言がありますので、こういうようなソフトなかたちにすればよろしいんじゃないかと思いますが、私はそう思います」

【委員】

「わたしはいいと思います、こだいら文化で」

【委員】

「こだいらは抜かないでこのままで」

【事務局】

「ちょっともう一度確認させていただいて」

【委員長】

「部長ね、まず基本目標なんですけど、要するに他の市の計画書の中では、使ってる言葉がどういう言葉を使ってるか、ということだと思っんですよ。だから、それをひっぱり出してきて、やっぱりこの整合性としてね、今、部長が言われたのであれば」

【委員】

「理念ではやっぱり新しいこだいら文化の創造発信、文化うんぬんてやっぱり書いてあるんですよ」

【委員長】

「基本目標ね」

【委員】

「それは同じこと」

【委員】

「文化と文化の創造と発信のできるこだいらっていうふうに変えれば」

【委員長】

「新しいこだいら文化の創造と発信という言葉がね、他の計画書のどっかから引っ張り出してきてる」

【事務局】

「この部分じゃなくて、私が言ったのは、文化の香り高いこだいらの創造と発信。要するにこだいらの街づくりという視点から文化をとらえて、こだいら文化の創造と発信じゃなくて、文化の香り高いこだいらの創造と発信、でこだいらという言葉もここに入れてもらったほうがよろしいかなと、街づくりの視点で考えたときに」

【委員長】

「もう一回言って下さい、文化の」

【事務局】

「文化の香り高いまちこだいらの創造と発信」

【委員】

「このこだいらもひらがなですね」

【事務局】

「そのほうが格好いいですね」

【委員長】

「そうすると、前にもらった資料2のそのあたらしいこだいら文化の創造と発信というのが、これもいってみれば訂正だね」

【事務局】

「ここで要は、こだいら文化ということが消えてしまったことですから、消えてただ文化の創造と発信というね。文化というのも広い、こだいらということと敢えて結びつける必要はないんじゃないかということでの、文化の創造と発信というかたちで表現ということであればちょっと視点を変えて、街づくりという視点でこの前の理念のところの文言を変えてでもですね」

【委員長】

「こちらも変えとかないとおかしくなっちゃうよな」

【委員】

「こだいら入ったほうがいいんじゃないですか」

【委員長】

「どうですか、今の部長のご意見で、じゃあそういうことで決定したということ」

【委員】

「それにからめて下のほうもこだいらにしましたけども」

【委員】

「同じですよ、文化の香り高いこだいらの」

【委員】

「創造と発信という言葉がここにも入るとのことですか」

【委員長】

「そうです」

【事務局】

「私はいいと思いますけど、文化の香り高いこだいらの発信とかそういうかたちでよろしいのかなと、外部に向かってどんどんそれを発信していくという、先ほど出ていた話の中で、例えばブルーベリーはこだいらが栽培発祥の地だと今一生懸命発信して、それでこだいらのブルーベリーは他の地域のブルーベリーとは若干違うというね、そのブランド性を高めようということで意識的にやってるんですが、いわゆるそういう発信ですかね」

【委員】

「創造という言葉はなくなって」

【事務局】

「創造は上の文化意識の向上と新しい文化の創造ということでタイトルが出てますので」

【委員】

「そうすると9ページなんですけども、施策の体系図という中に新しいこいだいら文化の発信と創造ってあるんですけど、同じ言葉が、これも変更ですね」

【委員長】

「そうですね。じゃあいいでしょうか、どうも長いことありがとうございました。11月またよろしくお願いします。そうすると、次回の案内書と一緒にこのものを同封するというので、よろしいですね」